

## 令和2年度 第6回 碧南市介護保険運営協議会会議録

### 1 日時

令和3年1月26日（火） 午後1時30分～午後2時20分

### 2 場所

碧南市役所 2階 会議室1

### 3 出席者

(1) 委員 禰宜田知司、河原厚司、永坂幸子、大田康博、堀尾静、水野博史  
下村美幸、沢井智美、齋藤健、藤田敏江、山田正教、佐藤洋一、  
片山一也、磯貝靖子、高松好美、磯貝厚子、伊藤久美子、井上卓、  
小林清彦

(計19名)

(2) 事務局職員 健康推進部長 山本政裕、高齢介護課長 三島翁  
健康課長 磯貝幸満  
高齢介護課課長補佐 杉浦洋子、高齢介護課長補佐 小林圭介、  
高齢介護課長補佐 鈴木美奈子  
健康課成人保健係長 石川麻子、高齢介護課主査 石川 基  
高齢介護課主事 林拓寛

(計9名)

(3) 株式会社サーベイリサーチセンター 杉田純一

### 4 傍聴者

2人

### 5 議題

(1) 高齢者ほっとプランについて

ア パブリックコメントの結果について

イ 高齢者ほっとプラン(案)について

ウ 第8期（令和3年度～令和5年度）介護保険料（案）について

エ 高齢者ほっとプランの市長への答申について

6 議事録

【事務局】

開会の挨拶

【会長】

挨拶

【事務局】

議題(1)アの説明

【A委員】

資料1の23、24の問いかけについて、小規模多機能の部分でございますが、我々介護サービス連絡協議会内においても、行政の方々と協力しながら、今現在、どんなことが本当にニーズとしてあって、なぜ整備が進まないのかということと、今現在、1か所碧南市にあります、その宿泊や訪問介護としての稼働状況等も全て把握した上で、なぜ公募がないのかというのをサ連協なりに返答していきたいと思っております。いましばらくお待ちいただきまして、今後調査をしてまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

【B委員】

今の小規模多機能について、ぜひ碧南市だけではなく、近隣市の複数小規模多機能があるところも参考にさせていただければと思います。というのは、私が持っている近隣市の情報ですと、数が増えたら、今度は、逆に運営が難しくなっているという状況も聞いております。なので、碧南市だけではなく、ほかの複数増えた場合のモデルも近隣市から情報としていただくと、整備した後の運営のイメージがよりつきやすいんじゃないかと思っております。御参考にさせていただければと思います。

### 【事務局】

今後、近隣市の状況も参考にさせていただくと同時に、市内のサービス機関連絡協議会の事業所の方々の御意見もお聞きしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 【事務局】

議題(1)イ、ウの説明

### 【B委員】

ほっとプランの中身と、あと、金額について御質問させていただきたいと思いません。

コロナウイルスの感染症について、今回の86ページにも、災害や感染症への対策ということで記載をされているんですけども、この財源となるものが、地域医療介護総合確保基金等となっております。この地域医療介護総合確保基金というのは、ある意味、国から県を通して各市区町村に来るものということで、基本的に申請してとなります。県とかなりの調整というのか、書類等で大変な準備が必要だと日々感じております。その中で、より細やかな対応をと考えると、もし可能であるならば、市独自の何か財源みたいなものをここに組み入れていただけると、より現場のほうでやりやすい対策ができるのではないかと考えております。

具体的には、今回、サ連協のほうで、齋藤会長もいらっしゃるんですけども、サ連協として困ったときにすぐ出せるような、マスクであるとかそういった感染症に対する災害備蓄備品の物をストックしておくべきじゃないかという意見が出ておりました。逆に、私自身思うのは、そういったものをサ連協ではなく、何とか行政のほうで支援をしていただけるような対応ができないものかと思っている次第でございます。

併せて、88ページには介護職員の負担軽減とございます。こちら、ICT導入等の補助が地域医療介護総合確保基金に基づくととなっております。最近、ズーム等を採用するときに、やはり、小さな事業所だけだと、費用負担というのは、小さければ小さいほど負担があるのでなかなか導入が難しい。そういったときに小さな事業所でも使えるようなウェブとかいったものの体制整備に関して何とか行政の

ほうで支援していただくと、より感染リスクが少なくカンファレンスだとか担当者会議だとかがよりこの地域で進むのではないかなと思っているので、この2点、もっとプランに対する最後の場ということで意見を言わせていただきたいと思いますと思っています。

そして、先ほどの保険料についてですが、100ページの⑫介護給付費準備基金取崩による軽減の部分です。この近隣市の中で、碧南市というのは、どちらかというと人口が減っていく地域です。全国的にはまだまだ恵まれてはいるものの、この西三河の中では減っていく地域。その中で、将来を支えると言われていた人数が減っていく中で、今、この基金を取り崩して軽減していくのか、逆に、より支える人が少なくなったときの方がお金が足らなくなるのであれば、この基金の取崩し額については、4億をほぼ全て使うのではなく、計画的にある程度貯めておいたほうが、次世代の方たちにとって住みやすい、住み続けたいと思うような碧南市になるのではないかと考えておりますので、これについて提案をさせていただきたいと思っております。以上、3点です。

#### 【事務局】

まず、コロナウイルスをはじめ、こういった感染に対する対策というところで、現在、国から県を通して来る基金を頼りに対応している中で、市の独自の財源でという御意見でありますけれども、市のほうで独自で制度を設けることによって、細やかな対応ができるという部分もあるかと思っております。

市としましては、この場では高齢者の介護施設というところになりますけれども、障がい者の施設ですとか子供の施設とかいった、いろんなそういう福祉の施設への対応も考えていく必要があると思っておりますので、そういった中で、今後、御意見を参考に考えさせていただければと思っております。

また、財源の問題も、支援の内容によっては、市で対応できる財源が確保できるのかと、そういった課題もあると思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

### 【事務局】

2点目の介護人材の関係で、ズーム等の導入に対して市の補助をというお話をいただきました。今年、中小企業の方限定にはなりますが、商工課のほうでそういったパソコン等の導入に対して補助金を出しております。それについて事業所のほうにも高齢介護課から情報提供ということで、連絡させていただいております。ただ、社会福祉法人や医療法人は対象にならないものですから、対象にならないところもあったかと思いますが、いただいた意見を参考に、どういったことができるか考えさせていただきたいと思います。

### 【事務局】

3点目の基金の取崩しの御意見ですけれども、全て取り崩すのではなく、また次世代のほうに取っておいたらどうかという御意見で、そういった御意見も考え方としてあるのではないかなと思います。

今回、全額に近い金額を取り崩しさせていただくというのは、前期の3年間、高齢者の方たちが払い過ぎてしまった部分という考え方もあります。それについては、今回、保険料の基準額がどうしても上がってしまうので、できるだけすぐに負担させていただいた方にお返しするという考え方で、可能な限り引き上がる金額を下げさせていただこうという対応で進めていこうと、全額に近い金額を取り崩すという考えでおります。

### 【B委員】

1点目のズーム等に関しては、いろんな関連の部署があるかと思いますが、その方たちと協議した中で、ぜひ形にさせていただきたいと思います。

基金の取崩しの考え方は、多分そうだろうと、私もこれは3回目ですので、理解はしているつもりです。ただ、その考え方に対して、違う考え方の提案という形でお伝えしているものでございます。なので、その提案について、この場に参加されている皆さん方の協議の上でこの額が決まるのか、それとも、事務局の考え方に基づいて決まるのかということについて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

### 【事務局】

こちらの保険料の決定、提案につきましては、皆様方から今後3年間の市の介護サービスの供給量ですとか、こういった在り方がいいのか、そういった御意見をいただいた上で給付費を算定させていただいています。それを基に保険料の基準額が出てくるんですが、どの程度の金額で提案させていただくかという最終的な判断については、市のほうの政策的な部分というところで御理解いただければと思っております。

### 【C委員】

今の点でちょっと質問ですが、100ページの⑫のところの文章を見ると、第7期計画以前に発生した余剰金とありまして、1期から7期までの余剰金をここで補填しているのか、主に7期のものを補填しているのか、どういうふうに捉えたらよろしかったでしょうか。

### 【事務局】

8期の前の第7期も、計画としてはほぼ全額に近い金額を取り崩すというふうにしております。ですので、考え方としては、その時点で、それまでたまったものについては全額充ててきたと考えられると思います。その上で、この第7期がまた新たに4億円ほど積み上がったという考えでございます。

### 【D委員】

介護保険制度の改正でございますが、資料4の(1)で掲げております感染症の対応力の強化以外に、いわゆる防災、これも大きなメインとして国の老健局が来年度以降の第8期で考えているということ聞いております。その辺のところは、防災の関係の対応による報酬の改定といいたいまいしょうか、この辺のところはどうなのか。それから、先ほどもお話がありましたが、感染症の関係で、市の訪問看護センターでのクラスター発生後の対応は、どのような形で進行しているのか。以上2点、お伺いしたいと思います。

**【事務局】**

介護報酬の改定の詳細については、この中旬に国のほうから案が出されておりまして、私のほうも、まだ全ての詳細を把握しておりません。いろいろな点で変わって、今まで加算部分が基本報酬の単価に入ったり、新型コロナの関係で特例的に報酬が積み上げられているなど、個別にいろいろございます。防災の部分でどれだけというのは、今の段階で答えられるほど、まだ報酬改定の内容を読み込んでおりませんので、大変申し訳ございません。

**【事務局】**

市民病院内の訪問看護ステーションのコロナの感染について報告をさせていただきます。

簡単にはなりますが、職員が合計3名感染して、その利用者と、その利用者が利用していたデイサービスの事業所、そちらにも影響が出ております。しかし、今年の1月4日からは、どこのサービス事業所も通常営業しているといった状況であります。

今現在、市民病院の訪問看護ステーションの影響がある事業所の休業だとかについてはございませんので、ここで一旦落ち着いたと思っております。

**【事務局】**

議題(1)エの説明

**【会長】**

御意見、御質問が特にごございませんので、市長への答申について、この案で賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

議題終了

会長から市長へ答申書の提出

【事務局】

挨拶

終了